

令和4年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 1

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|-------|--|----------------------|
| | | 審議結果(議決年月日) |
| 議案第1号 | 令和4年度神栖市一般会計補正予算(第7号) | 財政課 |
| | 補正は歳入歳出それぞれ2億9,178万4千円を追加し、補正後の予算規模を472億5,626万4千円とするものであります。補正の主な内容につきましては、原油価格・物価高騰等で経営環境が悪化している事業者を支援するほか、公共施設の光熱費等の上昇に対応するため、補正するものであります。財源の主なものとしましては、繰越金、国庫支出金等を充てるものであります。 | 修正可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第2号 | 令和4年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号) | 財政課 |
| | 補正の内容につきましては、保険給付費のうち、高額医療合算介護サービス費において、サービス利用者の増加、また、居宅介護サービス費において、サービス利用者の減少が見込まれるため、歳出予算の組み替えにより補正するものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第3号 | 令和4年度神栖市水道事業会計補正予算(第1号) | 水道課 |
| | 補正は収益的支出の予定額に2,200万円を追加し、水道事業費用を28億6,754万7千円とするものであります。補正の内容につきましては、収益的支出において、電気料の高騰により配水場電気料に不足が生じるため、配水及び給水費の増額について補正するものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第4号 | 令和4年度神栖市下水道事業会計補正予算(第1号) | 下水道課 |
| | 補正の内容につきましては、公営企業会計システム運用業務委託について、令和5年度から令和7年度まで債務負担行為を設定するものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|-------|--|----------------------|
| | | 審議結果(議決年月日) |
| 議案第5号 | 財産の取得について ・4神栖市はさき保健・交流センター什器類購入 | 社会福祉課 |
| | 令和5年4月に開設を予定している神栖市はさき保健・交流センターに設置する什器等を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第6号 | 指定管理者の指定について ・神栖市はさき保健・交流センター | 社会福祉課 |
| | 神栖市はさき保健・交流センターについて指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第7号 | 指定管理者の指定について ・はさきマリンプール | 文化スポーツ課 |
| | はさきマリンプールについて指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第8号 | 専決処分の承認を求めることについて ・令和4年度神栖市一般会計補正予算(第6号) | 財政課 |
| | 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。補正は、歳入歳出それぞれ4億9,379万4千円を追加し、補正後の予算規模を469億6,448万円としたものであります。補正の内容につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰で特に影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、給付金を早期に支給するほか、オミクロン株に対応したワクチン接種等を実施するため、補正予算を計上し、10月18日に専決処分したものであります。 | 承認 (令和4年12月15日) |

| 議案番号 | 件名 (概要) | 所管課 |
|---------|--|----------------------|
| | | 審議結果(議決年月日) |
| 議案第9号 | 教育委員会委員の任命について | 職員課 |
| | 本間 敏夫 委員の任期が令和5年3月9日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。 | 同意 (令和4年12月15日) |
| 議案第10号 | 神栖市職員の修学部分休業に関する条例 | 職員課 |
| | 地方公務員法第26条の2に規定する修学部分休業の制度を導入するため、条例を制定するものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第11号 | 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 職員課 |
| | 令和4年人事院勧告等の趣旨に鑑み、特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第12号 | 神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 職員課 |
| | 令和4年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものであります。 | 原案可決 (令和4年12月23日) |
| 議案第13号 | 工事請負契約の締結について ・4海浜公園墓地合葬墓整備工事 | 環境課 |
| | 海浜公園墓地合葬墓整備工事に係る工事請負契約の締結について、去る11月11日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 | 原案否決 (令和4年12月23日) |
| 請願第3号 | インボイス制度の実施中止を求める意見書に関する請願書 | 採択 (令和4年12月23日) |
| 意見書案第3号 | インボイス制度の実施中止を求める意見書 | 原案否決 (令和4年12月23日) |